各種事務事業の取扱い(議会関係)

各種事務事業の取扱い(議会関係)について提案する。

平成15年10月27日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会 会長 田 岡 克 介

協議項目 26-7-1 各種事務事業の取扱い(議会関係)

合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

協調調

(総括表)

協議項目	26-7-1	各種事務事業の取扱い(議会関係)	所	管	議会専門部会
調整の内容	合併時に石狩市	の制度に合わせるものとする。			

X	分	具 体 の 取 扱 い				
1.委員会等		合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。				
2.補助金等		合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。				
3.関係団体(協	議会等)	石狩市の加入団体は引き続き加入するものとし、厚田村及び浜益村の加入団体は脱退するものとする。				
4.議会運営事務	务	3 市村において大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。				

1. 委員会等 (第5回現況調書4~6ページ参照)

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
常任委員会	総務企画常任委員会	総務厚生常任委員会	総務文教常任委員会	合併時に石狩市の制度
	経済厚生常任委員会	産業文教常任委員会	産業厚生常任委員会	に合わせるものとす
	建設水道常任委員会			る。
	教育環境常任委員会 任期 2年	任期 4年	任期 4年	
議会運営委員会	議会運営委員会 任期 2年	議会運営委員会 任期 4年	議会運営委員会 任期 4年	
特別委員会	(常設)	(常設)	(常設)	
	該当なし	開発特別委員会	議会だより編集特別委員会	
		議会だより編集特別委員会	国道改修促進特別委員会	
			市町村合併問題特別委員会	
	(非常設)	(非常設)	(非常設)	
	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	
	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	

2.補助金等(第5回現況調書7ページ参照)

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
政務調査費交	会派に交付(1年間所属した議員1人につ	該当なし	該当なし	合併時に石狩市の制度
付金	き20万円)			に合わせるものとす
	緑政クラブ、新政クラブ、フロンティア 21、			る。
	公明党、日本共産党、市民ネットワーク北			
	海道、市政クラブ、無所属			

3. 関係団体 (協議会等)(第5回現況調書8~10ページ参照)

区分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
関係団体	市議会議員共済会	町村議会議員共済会	町村議会議員共済会	石狩市の加入団体は引
	北海道市議会議長会	管内町村議会議長会	管内町村議会議長会	き続き加入するものと
	全国市議会議長会	全国町村議会議員互助会		し、厚田村及び浜益村
	全国市議会議長会基地協議会	森林交付税創設促進議員連盟		の加入団体は脱退する
		北海道森林・林業林産業活性化促進議員連盟		ものとする。

4.議会運営事務(第5回現況調書11~26ページ参照)

3市村において大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。